

使用済み小型家電回収ボックス設置場所の増設のお知らせ

平成25年10月1日からレアメタル（希少金属）の資源有効利用と環境汚染防止のために使用済み小型家電の回収をしています。

今年度、9月1日より回収ボックスの設置場所を下記のとおり増やします。

みなさんのご協力をお願いします。

○対象となるものは？【特定対象品目】

25cm×10cm（投入口を通過する大きさ）で下記の13品目です。

- ① デジタルカメラ ② ビデオカメラ ③ ポータブル音楽プレーヤー
- ④ ポータブルDVDプレーヤー ⑤ 携帯用ラジオ ⑥ 携帯用テレビ
- ⑦ 小型ゲーム機 ⑧ 電子辞書 ⑨ 電卓 ⑩ HDD（ハードディスク）
- ⑪ リモコン ⑫ 携帯電話
- ⑬ 電子機器付属品（ACアダプター・充電機器・コードケーブル類等）

【例】



○注意することは？

- ・13品目以外の小型家電は回収できません。
- ・携帯電話などの個人情報データは必ず消去して出してください。

○下記の公共施設にてボックス回収をします。（年末年始を除く）

設置場所	受付時間	受付できない日（各施設閉庁時）
古賀市役所 正面玄関奥 （駅東1-1-1）	8時半～17時	土、日、祝日
ひだまり館内（隣保館） （新原1051-6）	8時半～17時	日、祝日
リーパスプラザ研修棟内 （中央2-13-1）	9時～22時	第1、3、5月曜日 祝祭日の翌平日
新規の設置場所（9月1日～）	受付時間	受付できない日（各施設閉庁時）
青少年総合センター内 （千鳥3-1-2）	8時半～17時	土、日、祝日
千鳥児童センター内 （千鳥3-3-7）	10時～20時	月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日
社会福祉センター千鳥苑内 （千鳥3-3-1）	9時～17時	月曜日、第3日曜日 （ただし、第3日曜日の翌日は開館）
古賀市商工会内 （天神2-1-10）	8時半～17時15分	土、日、祝日

【問い合わせ先】

古賀市役所環境課ごみ対策係

電話：942-1127